

連結貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	329,792	固定負債	124,295
有形固定資産	310,327	地方債等	70,242
事業用資産	127,636	長期未払金	569
土地	65,076	退職手当引当金	7,639
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	130,408	その他	45,845
建物減価償却累計額	△ 76,198	流動負債	12,791
工作物	9,541	1年内償還予定地方債等	9,256
工作物減価償却累計額	△ 6,407	未払金	1,924
船舶	-	未払費用	5
船舶減価償却累計額	-	前受金	66
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	754
航空機	-	預り金	723
航空機減価償却累計額	-	その他	62
その他	0	負債合計	137,086
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	5,215	固定資産等形成分	334,945
インフラ資産	161,825	余剰分（不足分）	△ 128,671
土地	46,319	他団体出資等分	-
建物	8,341		
建物減価償却累計額	△ 5,067		
工作物	195,123		
工作物減価償却累計額	△ 85,207		
その他	143		
その他減価償却累計額	△ 50		
建設仮勘定	2,223		
物品	47,321		
物品減価償却累計額	△ 26,455		
無形固定資産	4,775		
ソフトウェア	740		
その他	4,035		
投資その他の資産	14,691		
投資及び出資金	753		
有価証券	730		
出資金	23		
その他	1		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	985		
長期貸付金	17		
基金	13,023		
減債基金	1,447		
その他	11,576		
その他	38		
徴収不能引当金	△ 127		
流動資産	13,568		
現金預金	6,881		
未収金	1,283		
短期貸付金	1		
基金	5,152		
財政調整基金	5,152		
減債基金	-		
棚卸資産	168		
その他	88		
徴収不能引当金	△ 5		
繰延資産	-	純資産合計	206,274
資産合計	343,360	負債及び純資産合計	343,360

連結行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	124,763
業務費用	36,292
人件費	12,087
職員給与費	9,697
賞与等引当金繰入額	116
退職手当引当金繰入額	264
その他	2,009
物件費等	22,572
物件費	12,399
維持補修費	1,096
減価償却費	8,905
その他	172
その他の業務費用	1,634
支払利息	688
徴収不能引当金繰入額	73
その他	872
移転費用	88,471
補助金等	30,829
社会保障給付	57,563
他会計への繰出金	-
その他	79
経常収益	8,489
使用料及び手数料	6,351
その他	2,138
純経常行政コスト	116,274
臨時損失	590
災害復旧事業費	221
資産除売却損	360
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	9
臨時利益	105
資産売却益	63
その他	42
純行政コスト	116,759

連結純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	201,439	335,198	△ 133,759	0
純行政コスト (△)	△ 116,759		△ 116,759	0
財源	120,697		120,697	0
税収等	60,372		60,372	0
国県等補助金	60,325		60,325	0
本年度差額	3,938		3,938	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,644	1,644	
有形固定資産等の増加		9,222	△ 9,222	
有形固定資産等の減少		△ 10,747	10,747	
貸付金・基金等の増加		5,526	△ 5,526	
貸付金・基金等の減少		△ 5,644	5,644	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	152	152		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	745	1,238	△ 494	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	4,836	△ 253	5,088	0
本年度末純資産残高	206,274	334,945	△ 128,671	0

注記

1 連結財務書類

(1) 連結対象団体（会計）間の相殺消去

連結対象団体（会計）間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

(2) 連結対象団体（会計）及び方法

連結財務書類の対象範囲は、全体財務書類の対象範囲①に次の②及び③を加えたものとなります。また、一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づく比例連結とし、第三セクター等は、出資割合等を勘案し、全部連結としています。

①全体財務書類：全部連結

一般会計等（一般会計、公共用地先行取得事業特別会計）

地方公営事業会計

水道事業会計、公共下水道事業会計、公共浄化槽事業会計、

病院事業会計、国民健康保険事業特別会計、

介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計

②一部事務組合・広域連合：比例連結

泉北環境整備施設組合（経費負担割合 46.25%）

大阪府後期高齢者医療広域連合（経費負担割合 1.99%）

泉大津市、和泉市墓地組合（経費負担割合 6.41%）

大阪広域水道企業団（経費負担割合 3.45%）

③第三セクター等：全部連結

一般財団法人 和泉市公共施設管理公社（出資割合 100%）

一般財団法人 和泉市文化振興財団（出資割合 50%）

(3) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(4) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。